

1. 件名：電気ペネトレーションの電線・ケーブルのはんだ付け接合部に関する調査、PRA 機器故障率の適切性確認、第14回原子炉安全基本部会・第8回核燃料安全基本部会の内容に係る意見聴取についての原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年9月7日（木）16：00～18：20
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房

技術基盤課グループ

技術基盤課

佐々木企画調整官

原子力規制部

原子力規制企画課 斎藤課長補佐、湯澤課長補佐、安達係長、小西係長、佐藤係長、田代係長、金坂係員

検査監督総括課 村上企画調査官、米林上席検査監視官

原子力エネルギー協議会 部長 他7名

関西電力株式会社 原子力事業本部 安全防災グループ マネージャ 他3名

電源開発株式会社 原子力事業本部 原子力技術部 主管技師長

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部 安全グループ リーダー

九州電力株式会社 原子力発電本部 安全性向上グループ グループ長 他4名

一般財団法人 電力中央研究所 原子力リスク研究センター 副所長 他1名

5. 要旨：

<電気ペネトレーションの電線・ケーブルのはんだ付け接合部に関する調査>

- 高浜発電所4号機の電気ペネトレーションの電線接合部のはんだが剥離した件について、第60回技術情報検討会において、杉山委員から、いずれ当該電気ペネトレーションが交換されるときには調査・分析等を行ってほしい旨の発言があった。
- 原子力規制庁より、当該電気ペネトレーションを交換する予定について、現状の見通しについて質問した。
- ATENAより、当該電気ペネトレーションは交換し、調査を行う予定であり、交換スケジュールは現在検討中であるが具体化したら原子力規制庁にも共有するとの発言があった。

<PRA 機器故障率の適切性確認>

- 第12回検査制度に関する意見交換会合において、原子力規制庁は「今後、故障判断に関する議論を踏まえ、抜き取りで発電所を選定し、そこで実データの収集状況の確認

や故障判断に関する議論を行う計画である。」としていることから、本件に関する調整を ATENA において実施してほしい旨依頼した。

- ATENA より、対応する旨発言があった。

<第 14 回原子炉安全基本部会・第 8 回核燃料安全基本部会の内容に係る意見聴取>

- 令和 5 年 8 月 25 日に開催した第 14 回原子炉安全基本部会・第 8 回核燃料安全基本部会の議題 1「安全性向上評価届出の制度のあり方や運用の見直しに向けた論点」において審査委員から出された意見のうち、以下の点について事業者側の見解を聴取した。

- ①現在の規制制度と安全性向上評価届出の制度で重複する項目はあるか
 - ②安全性向上評価届出の制度において重点化したい項目はあるか
 - ③安全性向上評価届出は炉単位や発電所単位などの単位で提出を行うことが望ましいと考えるのか、また届出の提出頻度はどの程度の期間が望ましいと考えるのか
 - ④事業者が考える住民に対してわかりやすい資料
 - ⑤事業者内外で安全性向上評価に関する情報共有
- 規制庁側から、本日の事業者との意見交換を踏まえ、次回の基本部会に向けて調整をしていく旨を伝えた。

6. 配布資料：

- 資料 1 電磁両立性（EMC）に係る原子力発電所における対応についてイミュニティ試験への対応（供試体について）
- 資料 2 原子力の安全性向上に向けた最新の科学・技術的知見活用の取組と課題
- 資料 3 美浜発電所 3 号機 安全性向上評価届出書（第 1 回）の概要

以上